

秋はヒグマに注意！

キノコ採りやハイキン
グなどで野山に出かける
機会が多くなる季節を迎
えますが、例年、この時
期に人間とヒグマが野山
で遭遇する頻度が高く、
人身被害は秋に最も多く
発生している傾向にあり
ます。下川町において
も、デントコーンなどが
収穫期を迎える中、町内
の民家や公道周辺でヒグ
マの出没が増えています。



- ・事前にヒグマの出没情
報を確認する

一人では野山に入らない

- ・野山では音を出しながら歩く
- ・ヒグマが行動を活発にする朝・夕・濃霧・降雨時の行動は控える

秋はヒグマに注意！

- ・フンや足跡を見たら引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

町のホームページでは
ヒグマの出没情報を「ク
マップ」で掲載しています。
ので、ご活用ください。
ヒグマを目撃したり、足跡を発見した場合は、速やかにご連絡願い
ます。

■お問い合わせ

森林商工振興課
林業振興グループ

☎ 4-2511内線244
☆ 4-2511112

- ヒグマ可獵期間
令和元年10月1日～令和2年1月31日

北海道ではその実態を
ふまえ、エゾシカ・ヒグ
マの可獵区域の設定を行
い、次の期間のとおり、
下川町での狩猟を解禁し
ます。

狩猟解禁についての
お知らせ

ものを見かけましたら、
ゾシカの死がい等不審な

森林商工振興課までご連
絡くださいますようお願
いします。また、狩猟解
禁に伴い林内での銃猟に
よる事故の発生が懸念さ
れることから、可獵期間
内の狩猟目的以外の一般
入林を禁止とします。狩
猟で町有林への入林を希
望される場合は、必ず事
前に役場で入林許可を受
けてから入林されるよう
お願いいたします。

◎国有林野への入林者の
皆様へ

10月1日～3月31日の
狩猟期間中、土曜日、日
曜日、祝日及び年末年始

について、銃猟可能区
域となつておりますの
で、入林を自粛するよう
お願いします。

なお、平日においても
目立つ服装を着用するよ
うお願いします。

■お問い合わせ

森林商工振興課
林業振興グループ

☎ 4-2511内線244
☆ 4-2511112

- エゾシカ可獵期間
令和元年10月1日～令和2年3月31日

狩猟期間中は町外・道
外のハンターも狩猟に來
ることが予想され、無断
で草地などに車を乗り入
れたり、死がいを放置し

上川北部森林管理署から
のお知らせ

たりするケースが心配さ
れます。狩猟期間中、エ
ゾシカの死がい等不審な

ものを見かけましたら、
ゾシカの死がい等不審な

森林商工振興課までご連
絡くださいますようお願
いします。また、狩猟解
禁に伴い林内での銃猟に
よる事故の発生が懸念さ
れることから、可獵期間
内の狩猟目的以外の一般
入林を禁止とします。狩
猟で町有林への入林を希
望される場合は、必ず事
前に役場で入林許可を受
けてから入林されるよう
お願いいたします。

◎国有林野への入林者の
皆様へ

10月1日～3月31日の
狩猟期間中、土曜日、日
曜日、祝日及び年末年始

について、銃猟可能区
域となつておりますの
で、入林を自粛するよう
お願いします。

なお、平日においても
目立つ服装を着用するよ
うお願いします。

■お問い合わせ

上川北部森林管理署

☎ 4-25551

- お問い合わせ
上川北部森林管理署

- ・事前にヒグマの出没情
報を確認する
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・ヒグマが行動を活発にする朝・夕・濃霧・降雨時の行動は控える

- ・ヒグマが行動を活発にする朝・夕・濃霧・降雨時の行動は控える

狩猟期間中は町外・道
外のハンターも狩猟に來
ることが予想され、無断
で草地などに車を乗り入
れたり、死がいを放置し

